

コメント：植民地帝国／戦後日本の間の天皇制

米谷 匡史

I 代替わりと天皇制論議

今回、平成から令和への代替わりにあたって、天皇制をめぐるシンポジウムが開かれたが、前回、昭和から平成への代替わり（一九八九年一月）の時期の論議を少し振り返っておきたい。

当時は、やはり「昭和史」の特別な重みから、天皇制について、緊張感がある論議が展開した。戦争とファシズム・軍国主義、東アジアの植民地の問題を抱えた戦前の近代天皇制から、戦後・冷戦期の象徴天皇制への転換があり、まさに「一身にして二生を経る」昭和天皇の死にあたって、「昭和史」や天皇制の存続・転換がさまざまに論議されたのである。

敗戦とアメリカ軍の占領という天皇制存続の危機をのりこえて、天皇制の転換と再構築がおこなわれたが、それは日本政府とアメリカほか占領軍の提携・合作によるものであった（神道指令、「人間宣言」、憲法改正、東京裁判、朝鮮戦争と講和条約・日米安保体制）。

昭和天皇は、戦争責任の追及を回避しながら、退位せずになにに在位しつづけて亡くなったのであり、象徴天皇制になつてから初めての代替わりであった。

当時、天皇の戦争責任に言及した発言に対して、本島等長崎市長の銃撃事件（一九九〇年一月）があり、昭和天皇が訪問できなかった沖縄では、国体における日の丸焼き捨て事件（読谷村、知花昌一、一九八七年一〇月）が起き

ていた。

このような特有の緊迫感のなかでの代替わりであり、即位儀礼、特に大嘗祭への関心の高まり、天皇制はなぜ続いてきたのかをめぐって論議が盛んになった。今谷明『室町の王権』（中公新書、一九九〇年）、同『戦国大名と天皇』（福武書店、一九九二年）、藤田寛『幕末の天皇』（講談社叢書メチエ、一九九四年）などが刊行された。

そして、昭和・戦時期の政治史的研究が深まり、昭和天皇の政治・軍事への関与が具体的に明らかにされた（山田朗『昭和天皇の戦争指導』昭和出版、一九九〇年、同『天元帥・昭和天皇』新日本出版社、一九九四年、など）。さらに、占領期に日・米の交渉・提携によって、昭和天皇の戦争責任が回避され、天皇制が再構築された経緯の研究が深められた（吉田裕『昭和天皇の終戦史』岩波新書、一九九二年）。この領域は、その後の史料公開・史料発掘をふまえて、豊下楯彦氏の近年の「安保国体」論に展開している（豊下楯彦『昭和天皇・マッカーサー会見』岩波現代文庫、二〇〇八年、同『昭和天皇の戦後日本』岩波書店、二〇一五年、など）。このように多方面ですすめられた一九九〇年代の天皇制研究の集大成が、『講座 前近代の天皇』全五巻（青木書店、一九九二〜九五五年）、『岩波講座 天皇と王権を考へる』全一〇巻（岩波書店、二〇〇二〜〇三年）であった。

九〇年代以降の三〇年間には、近現代の天皇・皇后・皇族について、それぞれの人物に即した伝記的研究がすすんだほか、地方巡幸やメディア・表象に注目した文化的研究も盛んになっている。近代の国民国家における天皇制（近代性・モダニティと国民統合）をめぐる議論は、講座派マルクス主義（三二年テーゼ）を基軸とした戦後歴史学や市民社会派の社会科学とは枠組が大きく異なっている。そして、今回の代替わりは、近代以降初めての「讓位」によるものであり、皇統存続の危機の予感のなかで、女性天皇・女系天皇をめぐる論議も浮上しているのが現状である。

II 河西秀哉氏の報告へのコメント

河西秀哉氏の報告では、宮内庁とメディア（皇室記者たち）が協調・共犯関係のなかで、民主化された「人間天皇」を演出したことが論じられ、そのキーパーソンとして藤樫準二（一八九七〜一九八五）に照明があてられている。藤樫は、戦前からの長い皇室記者経験があり、『陛下の、人間宣言』（同和書房、一九四六年）を刊行して、「人間宣言」という言葉が流布されるきっかけを作った人物である。

ここでは、「人間宣言」という言葉で、戦前と戦後の

断絶を印象づけることの問題を指摘したい。一九四六年の年頭詔書から、神から人間への転換、戦前と戦後の断絶をクローズアップするのは、もともとミスリードイングな印象操作だったのではないか。年頭詔書の核心部分には、次のような言葉がある。

朕ト爾等国民トノ間ノ紐帯ハ、終始相互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ結バレ、単ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ現御神トシ、……架空ナル觀念ニ基クモノニモ非ズ。

ここでは、戦時期の天皇神格化の風潮を否定し、一時的な逸脱として切り捨てたうえで、戦前と戦後の連続性を提示しているのである。戦前から天皇は神ではなく、戦前も戦後も一貫して天皇は神格をもたない、という主張である。この詔書では、神から人間への転換は語られておらず、そもそも人間という言葉も出てこない。この詔書の原案は、占領軍によって書かれたものだが、冒頭に五箇条誓文の引用を挿入することに昭和天皇はこだわった。これは、「民主主義的傾向の復活を強化」するというポツダム宣言の方針に合致させながら、日本における近代初頭以来の民主主義の連続を語り、それに沿うものとして天皇制を位置づけるものであった（米谷「丸山真男と戦後日本」、『丸山真男を読む』情況出版、一九九七年）。

「人間宣言」という言葉は、戦前と戦後の断絶を印象づけるキータームとして流布したが、藤際準二自身は、このような断絶と連続についてどのように考えていたのだろうか。

次に、昭和天皇の君主としての意識の連続性について考えたい。象徴天皇制は、立憲君主制なのか、天皇は元首なのか、たびたび問題となってきた。しばしば類比されるのは、「君臨すれども統治せず」を原則とするイギリスの立憲君主制だが、そこでは、主権は国王と議会が分有している（議会における国王）。これに対して、戦後憲法の象徴天皇制では、天皇は政治的な権限（天皇大権）を喪失しており、主権者は国民である。戦後の憲法学では、戦後日本は共和制であり、天皇を元首とする君主制ではないという考え方も有力であった。そのため、天皇を元首として憲法に明記しようとする保守勢力の改憲案が提起されている。天皇は、外交使節の接受など、事実上の元首としてふるまう事例がなしくずしに定例化しているが、憲法上、明確に元首とされているわけではない。しかし、昭和天皇は、戦後の新憲法のもとでも君主としての自己意識を持ちつづけた。毎日、各種の新聞を読んで国情を把握し、発布する法律の条文を読むほか、水害、食糧難など民衆の苦難を憂えている。元来、全国各

地を巡幸し、歌を詠む行為は、古代王権以来の統治儀礼としての「国見」であり、政治的意味をもった文化的行為である。琉歌を詠み、民衆の被災を憂える平成の明仁天皇の行為も、「国見」の現代版といふべきものである。

皇太子・摂政宮時代の裕仁親王は、台湾（一九二三年）・樺太（一九二五年）への行啓をおこなったが、即位して昭和天皇となつてからも、朝鮮には行幸できないままであった。最晩年まで希望していた沖繩行幸も実現していない。このような、外地・植民地をふくむ版図をめぐった植民地帝国の行幸と、戦後に各地をめぐって戦災からの復興をあげました地方巡幸とは、どのような差異と連続性があるのだろうか。皇室記者として地方巡幸を取材し、報道した藤樫準二は、行幸をめぐる戦前・戦後の連続と断絶について、どのように見ていたのだろうか。河西氏は、「昭和天皇の「日本」意識」（『天皇制と民主主義の昭和史』人文書院、二〇一八年）で、昭和天皇にとつての「日本」という統治空間を論じており、興味深い。昭和天皇の「日本」意識からは沖繩がはずされておらず、共産主義の浸透の防波堤となる「利益線」としての台湾・韓国・沖繩の位置づけが見られるが、これは、帝国・皇室を守護する「藩屏」として、周囲の東アジア地域を見る帝国意識の残存なのではないだろうか。

III 黒川伊織氏の報告へのコメント

黒川伊織氏の報告では、一九二〇年代から三〇年代にかけて、コミンテルン・共産主義者の「天皇制」認識がシベリア出兵や中国国民革命への山東出兵、満洲事変など、対外関係との連関のなかで論じられている。一九二七年テーゼでは「君主制」の打倒が掲げられ、その後、「一九三一年政治テーゼ草案」や一九三二年テーゼで初めて「天皇制」という言葉が現れ、その打倒が呼びかけられた。その過程で、マルクス主義の社会科学の枠組が確立し、日本社会と政治体制の分析をつうじて、天皇制が支配体制のなかで占める位置づけが論じられていった。ここでは、一九二〇年代には、東アジアにおける国際連帯の豊かな感覚が見られるのに対し、むしろ一九三〇年代に、講座派マルクス主義の歴史像が確立していくにつれて、視座が一国的になつていく面があるのではないかと、という点を考えたい。

中国国民革命に干渉する山東出兵にたいしては、労働農民党系の「対支非干渉運動」があり、朝鮮・台湾の農民運動との連帯も試みられていた。また、日本反帝同盟（一九二九年）は、中国・満洲への侵略戦争に反対し、日本内地に在住している朝鮮人・台湾人の権利の擁護など

も訴えている。当時、弁護士布施辰治は、朝鮮人共産主義者の弁護や台湾・朝鮮の農民運動の支援も積極的にこなっている。このように、東アジアにおける国際連帯の感覚を持ちながら、共産主義者たちは活動していたのである。

これに対し、一九三〇年代には、西洋諸国よりは後進的だが、アジア諸地域よりは先進的な「日本資本主義」の類型論が論じられるようになる。半封建制・前近代性をはらんだ日本資本主義の分析が確立し、日本帝国主義の対外的な自己展開として、植民地拡大をとらえるようになっていくのではないか。

他方で、一九三〇年代にも、共産主義者の外地・植民地経験は継続している。ゾルゲ事件で諜報活動をおこなった尾崎秀実や水野成、宮城与徳、中国共産党諜報団事件（中西功、西里龍夫、尾崎庄太郎など）の関係者たちは、帝国主義の諸矛盾の結節点であった植民地都市・上海で、反帝国主義運動のダイナミズムと出会い、その衝撃を日本内地にもちかえった。尾崎秀実は、日本共産党とは別系統であり、むしろ中国共産党の准党员である。西里龍夫は中国共産党员であり、沖縄出身の宮城与徳はアメリカ共産党日本人部で活動し、日本へと派遣されて尾崎とゾルゲを仲介した。

このような外地・植民地の経験と、日本国内のマルクス主義社会科学の理論展開は、さまざまな差異をほらみ、「天皇制」認識にも差異をもたらしているのではないだろうか。黒川氏の報告では、国外のソ連や中国で活動した野坂参三と、国内で長く獄中にいた徳田球一の「天皇制」認識の差異が論じられているが、日本共産党内部の路線対立だけでなく、中国共産党员やアメリカ共産党员として活動した日本人（沖縄人）共産主義者を視野に入れて、「天皇制」認識を論じるならば、さらに議論を深められるのではないか。

IV 小平美香氏の報告へのコメント

小平美香氏の報告では、明治期に神祇行政、皇后祭祀、女子教育に深く関わった国学者の福羽美静（一八三二〜一九〇七）を中心にとりあげている（小平氏は、「国学者・福羽美静の思想と信仰」、「神道宗教」二五四・二五五号、二〇一九年、も書かれている）。

福羽美静は、天武・持統朝の祭祀を参照しながら、明治の大嘗祭における「皇后御拝」を制定したほか、皇后の宮中祭祀への関与を重視し、「天祖」の祭祀を天下万民に広く伝える「国民教化」の一環としてとらえていた。また、皇位の継承に女性を含めるか否かをめぐる議論に

も、福羽は関わっていた。

このような福羽の議論には、近代国学における文明開化と古代回帰の特質が見られるだろう。開明的な近代国学者としての福羽は、明治期の文明開化の風潮のなかで、女性啓蒙を論じ、儒教による男尊女卑の旧習を否定して、近代的な女子教育にも深く関わり、東京女子師範学校校理（一八八〇～八二）も務めている。

ここには、開明的な近代国学の女性観、儒教の男尊女卑の風潮への批判、そして古代回帰と西洋化・近代化を試みる姿勢が現れているだろう。近世末期から近代にかけての国学には、中国を中心とする東アジアの秩序を否定し、古代に回帰しながら皇国の伝統を保持しつつ、文明開化へと接合していく傾向が見られる。また、近代の国学者ともいえる後年の高群逸枝の議論には、女性の自覚とともに、母性論と古代回帰の主張が見られる。福羽美静の議論は、このような近代国学の女性観と対外認識のなかで、どのように位置づけてとらえればよいのだろうか。

このような国学・神道の女性観と、対外的な版図の拡大に関して興味深いのは、沖縄の事例である。琉球王朝以来、沖縄では祭祀への女性の関与が大きかった（開得大君と斎場御嶽、ノロ制度など）。そして、琉球併合の後、

各村の御嶽に神社が建てられ、神社神道と沖縄の在地の信仰との習合がはかられた。近代の国学者である折口信夫は、沖縄への関心が強く、古代研究や女性祭祀をめぐって、沖縄の事例を参照して論じていた。「沖縄学」を創始し、近代沖縄の国学者ともいえる伊波普猷も、琉球の言語・習俗・歴史を探索しながら、沖縄の女性史にも関心を持って論じている。

また、琉球の併合後、帝国の版図が拡大していくなかで、外地・植民地の各地に海外神社が創建されている（台湾、朝鮮、樺太、満洲ほか）。その際、祀られる祭神を定めるにあたって、その国・地域の国魂を祀るか否かが問題となっており、「帝国神道」が抱えこんだ矛盾・葛藤を見ることができ（菅浩二『日本統治下の海外神社』弘文堂、二〇〇四年、青野正明『帝国神道の形成』岩波書店、二〇一五年、など）。

福羽美静の存命中に、琉球併合、台湾併合、台湾神社創建（一九〇一年）などが行われているが、植民地帝国として拡大しはじめた帝国日本の神道や祭祀について、福羽美静はどのように見ていたのだろうか。

（東京外国語大学教授）